



はじまりの

九日



クローズアップあさひ

令和5年春の褒章を受章されました!
おめでとうございます!!

紅綬褒章(人命救助)
北野 修一さん



問合せ 区役所 地域課(1階1番) ☎06-6957-9734

7月は食中毒予防月間です!!

7月から9月は湿度や気温が高く、細菌が増えやすい季節です。食中毒予防の三原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を心がけ、食中毒を予防しましょう。

- 細菌などを
- ①「つけない」⇒手や調理器具の洗浄と消毒
 - ②「ふやさない」⇒早く食べる。冷蔵庫等で低温保管
 - ③「やっつける」⇒しっかり加熱

特に「手洗い」は、感染症予防にも効果的です。帰宅後、食事前やトイレ後等、頻繁に手を洗う習慣をつけましょう。

問合せ 区役所 保健子育て課(2階25番) ☎06-6957-9882

旭区写真コンテストの作品募集中

- 申込 9月30日(土)まで
※応募等の詳細については、ホームページをご覧ください。
- 主催 旭区制90周年記念事業実行委員会
- 協力 旭区視聴覚教育協議会
- 問合せ 区役所 まち魅力課(1階3番)
☎06-6957-9009



ホームページ▶

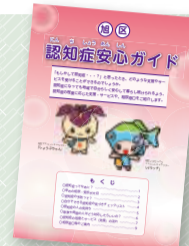
旭区の 高齢者・障がい者の相談窓口 をご紹介!

今回は、あさひさんさんオレンジチーム(旭区認知症初期集中支援チーム)です。

あさひさんさんオレンジチーム
大阪市が各区に設置した認知症専門の相談窓口です。認知症は早期発見・早期診断・早期治療が重要です。なお、相談無料、秘密は厳守いたします。「認知症かどうかわからないから…」と思わず、お気軽にご相談ください。

《対象》

- 認知症が疑われる人または認知症の人で、
- 認知症の診断を受けていない方
 - 継続的な医療サービスを受けていない方
 - 適切な介護サービスに結びついていない方 など
- ※若年性認知症疑いの方のご相談もお受けしています



医療・介護福祉の専門チームが相談に応じ、ご本人・ご家族を訪問し、認知症の方一人ひとりに応じた医療や介護サービスにつながるようサポートします(約半年間、集中的に支援します)。



▲あさひさんさんオレンジチーム
ホームページ



▲認知症安心ガイド

問合せ あさひさんさんオレンジチーム(旭区新森5-3-17) ☎06-6953-0155

Join! 旭区万博&SDGs Vol.1

6月4日(日)に城北公園で開催しました「あさひファン★フェスタ」にご来場いただき、誠にありがとうございました。地域の皆さまや地元の大阪工業大学などさまざまな方のご協力のもと、天候にも恵まれて1万5千人の方にご来場いただけました。また、大阪・関西万博のPRブースやSDGsクイズラリーも大いに盛り上がりしました!



問合せ 区役所 まち魅力課(1階3番) ☎06-6957-9009

水防団員募集中! 地域の水防活動であなたの力を発揮してみませんか? 水防組合では、新たに水防活動に参加して下さる方を募集しています。

活動内容…災害時の水防活動、災害時に備えた管理施設の点検と水防訓練など
訓練…年2~3回程度 入団資格…区内在住、在勤で18歳以上の方

Q 水防団とは?

A 水防法に基づき自治体などが設置する地域住民の防災組織です。水防団の構成員は、普段はそれぞれの地域で生活している民間の方々ですが、非常時には水防団員として出動します。水防団の活動は、水害から地域の住民と財産を守るために行う社会奉仕的な活動です。淀川左岸水防事務組合は、大正6年の淀川の堤防の決壊を受けて大正8年に設立され、令和元年に100周年を迎えました。55区域の水防分団で構成されており、多くの団員が水防活動に従事しています。旭区では清水・古市・赤川の3分団があります。

Q 水防団の役割とは?

A 普段から堤防を点検し、洪水などの災害時には現場に駆け付け、被害を最小限に食い止めます。高潮、津波などの注意報・警報が発令されたときや、震度4以上の地震が発生したとき、水防法により知事から緊急出動の指示を受けたときなどに動員されます。

令和4年度に実施した訓練の様子▶
(土のう作り)

Q 報酬はありますか?

A 水防団員は非常勤の公務員という身分になり、水防訓練への参加や、洪水などの水防作業に従事した場合には出務手当、作業手当などが支給されます。



水防団Q&A

淀川左岸水防団 森 水防団長からのメッセージ

私たち水防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命のもと、仲間とともに水害を未然に防ぐ活動を行い、地域住民の生命・財産を守っています。私たちの活動を「組合YouTubeチャンネル」で発信していますので、ぜひご覧いただき、若い世代の方など、多くの方の入団をお待ちしています。



森 水防団長



▲淀川左岸水防事務組合
ホームページ



▲淀川左岸水防事務組合
YouTubeチャンネル

問合せ 淀川左岸水防事務組合 ☎072-841-2310
http://www.suibo-osaka.or.jp/

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告